

わが町、わが村の文化行政

八十団体加入の文化協会

香川県丸亀市

私たちの丸亀市は四国、讃岐平野の中心部として古くから栄え、今も飯野山、青野山などから多くの石器、土器を発見することができます。

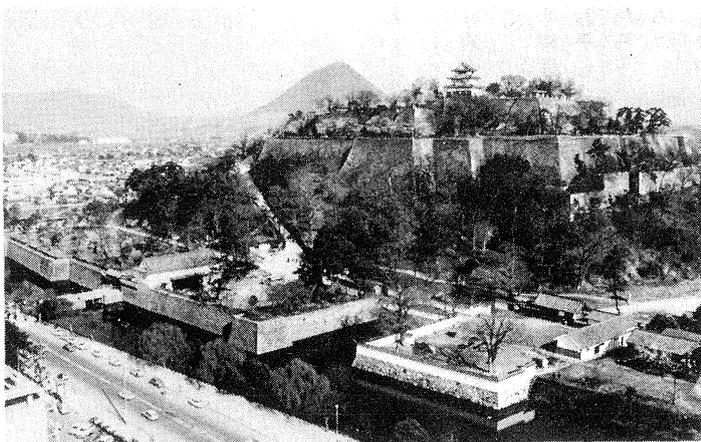
「なかのみなとを、ふなでして……」と万葉の歌人柿本人麿の昔からうたわれ、瀬戸内海の要所として、近世ではこんぴら参詣の主要な港町として、また生駒氏により慶長二年から五年の歳月をついやし築城された名城・丸亀城を中心に城下町として栄えたものであります。

「瀬戸の島讃岐の島のおしなべてささ栗のごと美しきかな」と与謝野晶子の歌にある瀬戸の島々、なかでも本島を中心とした塩飽の島々は海運業の拠点としても栄えてまいりました。

現在人口六万六千人を要し主な文化施設として昭和四四年、市民会館（大ホール一、三二〇席、中ホール、会議室、その他）、昭和四七年、図書館、資料館（図書庫、閲覧室、展示室、収蔵庫、研究室、その他）、昭和四九年総合会館（ホール四七六席、講座室、会議室、軽運動室、視聴覚室、大広間、その他）を、それぞれ新設いたしました。

これらの施設を活用して、本年度は二・三回市芸術祭（舞台部門、展示部門）、

九回市民展覧会、第六回市民芸能発表大会が丸亀市文化協会と共催のもとに開かれています。この文化協会は昭和



二一年に結成され現在八〇余団体が加入し、市内の文化団体を統合しております。

古典芸能鑑賞の一つとして「文楽」の公演も開き、約七百名の常時鑑賞者の個定をみるまでになりました。

このほか、文化庁の移動芸術祭や青少年芸術会場も進んで開催してまいりました。また、文化施設自主事業として、年四回、日本のトップレベルの芸術団体を招へいして公演を行い、すぐれた芸術に多くの市民が接し本市の文化芸術の向上に努力しております。

資料館では年数回の展示会（収蔵展、古文書、仏像、仏画、城に関するもの、その他時節に合ったもの）を開催し広く市民に先人ののこした貴重な文化財の保護思想の普及けいもうに努めていきます。

なお文化財保護については、昭和二十九年条例制定を行い、四六年修理等の補助ができるようにするとともに罰則規定まである条例へと改正しました。このように制度の整備と合せ、指定も国一二件、県七件、市三四件、を数へています。

以上本市の文化、文化財保護について記述してまいりましたがご批判、ご指導くだされば幸いです。

（丸亀市教委社会教育課 高田照弘）

編集部からお願

「わが町わが村の文化行政」及び「地方ニュース」の投稿をお願いします。市、町、村の文化行政の状況を二千字以内にとめて下さい。写真も添えて下されば幸いです。「地方ニュース」は地方で起った出来事や催しなどどんな記事でも結構です。投稿随時。

芸能の鑑賞と理解のための絶好の手引書！ 好評発売中

国立劇場芸能鑑賞講座

日本の音楽—歴史と理論—

七〇〇円

歴史篇—

古代の音楽（岸辺成雄）

中世の音楽（横道萬里雄）

近世の音楽（吉川英史・星旭）

理論篇—

音楽材・音組織・リズムと

楽式（小泉文夫）

その他、日本音楽史年表、参考書一覧。

国立劇場芸能鑑賞講座

文 楽 八〇〇円

義太夫節の成立と発展（横山正）人形芝居の歴史—音楽人形への歩み—（角田一郎）

文楽軒以後の文楽（山口廣一）義太夫節の音楽としての仕組（井野辺潔）文楽の舞台づくりと鑑賞（大錦時生）人形の型（吉永孝雄）人形のかしら（吉田文雀）

その他、文楽名鑑、人形浄瑠璃関係年表、参考書一覧。販売店

文化堂レコード店（銀座）

紀伊国屋書店（新宿）古賀

書店（神田）豊田書房（神田）

大盛堂（渋谷）山王書房（麹町）

問合せ先

国立劇場事業部編集係

国立劇場 TEL 265-7411

我が町、我が村の文化行政

自慢は秩父の祭屋台

埼玉県秩父市

秩父市は埼玉県の西北にあって、秩父多摩国立公園の玄関口、人口六三、〇〇〇人の小都市である。

街の東南には、石灰岩で形成される一、三三六mの武甲山を望み、南北に荒川の清流が縦断する山紫水明の地、恵まれた自然環境の中に、文化財も数多く散在している。

遠く崇神の御代、秩父国造がおかれ、はやくから歴史的な由緒をもつ地でもある。

こうした環境に遺された文化財の中

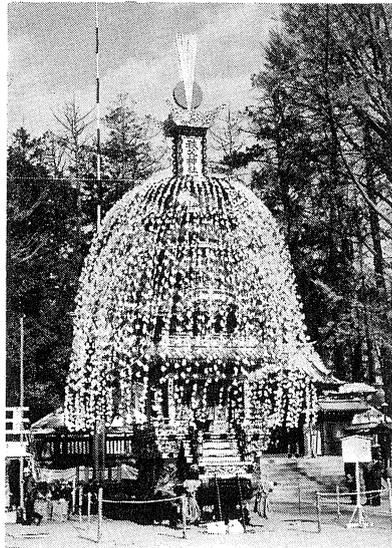


秩父札所一番本堂（県指定建造物）

で誇り得るものは、重要民俗文化財の秩父祭屋台である。

神霊を迎えるという古い信仰の名残りをとどめる笠鉾二基、歌舞伎の舞台が仕込まれ、廻り舞台や、芸座、三方同時に上、下される幕などが装備され、いずれも組立、解体式の屋台四基は、劇場発達史的な見地からも、貴重な文化財といわれているものである。

十二月三日、県指定の秩父屋台はやし雄壮な演奏で、この屋台が曳かれる秩父夜祭は、曳く人、みる人渾然一体となる様は、誠に絢爛豪華である。「秩父の夜祭り」は、文化庁企画・提供「美をもとめて」でもとりあげられ



重要民俗文化財秩父祭屋台（下郷笠鉾）

た。本年一月十一日TBSで放送されたこの番組は、「美をもとめて」のこの十か月分の中で最も高い視聴率六・三％を獲得している。素材のすばらしさのせいであろうか。フィルムは文化庁と秩父市にある。

このほか、文化財として、また信仰の面からも、広く一般に人気があるものとして、日本百番観音のうち、秩父三十四か所観音霊場がある。西国、坂東からみると規模は小さいが、恵まれた秩父の自然の中に聖地を定めて、たずまう秩父札所は、参る者に一層の親しみがもたれる素朴な札所であり、ここには、江戸の文化の影響がそのままみられるため、全国各地から、見学者、参詣者が多い。

また、重要文化財内田家住宅は、秩父地方の代表的養蚕農家として三百年の星霜を経ている。

近くは無形民俗文化財、秩父神社の神楽も、国選択の文化財となり、その事業が推進されている。

そのほか、源頼朝が源氏再興の折、根幹をなした兵力は、関東に興起した武士団武蔵七党といわれ、畠山重忠を一統とする丹党秩父民としての根拠地であり、貴重な丹党資料延慶の青石塔婆なども保存されている。これらの文化財愛護普及事業として、文化庁より、昭和四十九年、五十年の二



国選択「秩父神社の神楽」

か年にわたる文化財愛護モデル地区に指定され、その事業も多くの成果をおさめて終了した。

首都東京から、一時間三十分、交通の便が拡張され、秩父という特有な地域性を求めて寄る秩父は、東京のオアシス化しつつある現状もまた、文化財を保護する上の楽しみの一つである。
(秩父市教育委員会 黒沢茂)

編集部からお願
「我が町、我が村の文化行政」及び「地方ニュース」の投稿をお願いします。我が町、我が村の文化行政は、県、市、町、村の文化行政の状況を二千字以内にとめて下さい。写真も添えて下されば幸いです。「地方ニュース」は地方で起こった出来事や催しなどどんな記事でも結構です。投稿随時。

我が町、我が村の文化行政

三重県の文化行政

井上武弘
(三重県教育委員会文化課長)

早いものである。
 丸五年が過ぎた。

昭和四十六年五月、文化課新設とともに、初代課長に迎えられた。民間人起用という画期的な人事であった。時の文化庁長官今日出海さんから「三重県は文化庁のマネをしたな」と冷やかされた。確かに異例であった。それだけに責任の重さを覚えた。

何から手をつけたらいいか。どう方向づけたいか。二十年の新聞記者生活で得た時代感覚をときずましながら、慎重に予算と事業の編成に着手したのを忘れない。

芸術文化の振興と文化財の保護活用、施設の整備と体制の強化——この三本の柱をどう肉づけするかが編成のポイントであった。同時に県民の要望をどんな形で吸い上げるかに神経を使った。まず基本的な条件整備として文化審議会を設置した。教育委員会の諮問機関として文化の振興に関する重要事項を調査審議するのがねらいであった。

委員の人選で県内の学識経験者のほかに県出身の知名士を加え新鮮な意見発表の場とした。作家の丹羽文雄さん、洋画家の中谷泰さん、音楽家の城多又兵衛さん、作曲家の野田暉行さんといった壮々たるメンバーが加わり会議の



内容を高めた。「県立美術博物館の早期建設」について答申を得たのもこの会議の成果の一つであった。丹羽さんから「芸術三重」の文学誌発行についてほめられたことも楽しい思い出である。

芸術文化の振興では、芸術活動の奨励と鑑賞事業の公演公開、さらに文化団体の育成に焦点を合わせた。創作家の育成と鑑賞者の拡大がねらいであった。より多くの県民に様々な形の芸術作品に近づきうるようにすること、そ

れが創作であれ鑑賞であれ、あらゆるジャンルの網をひろげ、どれか一つでもその網にひっかかるよう機会を与えること、これが基本の指針となった。最終的には一人一芸の県民運動に広めたい願いが秘められていた。

文化奨励賞や文学新人賞の表彰制度を新設したり、文学、美術、音楽、演劇、文化財の五部門を対象にした文化講座を開講したり、文芸誌「芸術三重」を発行したり、従来の県展、芸術祭、文化祭などの網の目にもれた分野に目をつけキメの細かい配慮をした。県民の要望に少しでもこたえたいからであった。とくに交響楽団の育成にテコ入れするため定期公演の助成のほか文化会館事業として楽器購入を計画的にすすめていることは特筆してよいであろう。コントラバス、ティンパニー、ファゴット、チューバなど大型楽器を会館で購入し楽団に無料で貸与しているのである。交響楽団の育成が音楽活動の基盤をつくる点に着目したためである。

トリオが県下の山間僻地を巡回、ポピュラーな曲を解説入りで演奏して回った。初めて聞く一流演奏家の生の音楽に大きな感動を受けたとの報告が続々と寄せられているのはうれしい。

このほか文化庁の移動芸術祭、こども芸術劇場の導入がある。また、地元芸術団体による音楽演劇地方公演があり芸術家の育成と鑑賞事業の一石二鳥をねらっている。これらの事業も今後さらにのばしていきたいと思っている。

文化財保護については一応軌道に乗ってきており特に取りあげることもない。恐らくどの県も共通の課題をかかえて対策を練っていることであろう。埋蔵文化財の保護と開発との調整に苦慮していることは本県も例外ではない。あえて県単事業としてあげれば県指定の伝統芸能をカラーフィルムで記録作成していることは特筆してよからう。ほかに伊勢神宮に関係のある齋王宮跡の学術発掘調査も注目してよい。史跡の公有化に着手したことも見逃がせない。が、文化財保護の仕事は軌道に乗ってからが大変で、予算と人員の不足を痛感している。

最後に文化施設として県立美術博物館の建設と文化会館の施設整備が当面の課題となっていることをあげておきたい。美術博物館については基本設計までこぎつけたが、あとは財政の好転待ちといったところ。ともあれ、三重県の文化行政も一つの曲がり角にきたというのが実感である。

我が町、我が村の文化行政

福岡城の環境整備と美術館建設など

福岡県福岡市

西日本の拠点都市、福岡市は、昨年の国勢調査の結果、政令指定都市四年目にして百万都市となり、管理中核都市としての機能を高めつつ、一層の発展を遂げようとしている。

福岡市民の言葉にもあるように、筑紫野の緑と玄海の白波にかこまれて、輝かしい歴史と伝統が築かれてきた福岡市には、数多くの文化財や伝統芸能を有し、また芸どころ博多の名が示すとおり、市民の文化活動も非常に活発である。

この福岡市に文化課が置かれたのは、文化庁発足に遅れること一年、昭和四十四年四月のことである。当時は二係八名の小世帯でスタートし、予算も四千八百七十万円であったのが、その後市立歴史資料館の設置(昭和四十七年)、美術館建設準備室の独立(昭和五十年)を経て、現在四係二十六名、昭和五十年年度当所予算七億七千四百三十万円と大きく成長してきたのである。

福岡市は、その地理的環境から、史跡埋蔵文化財が数多く残されており、それらの保存整備に、発掘調査に日夜努力しているところである。まず、史跡の保存整備係では、黒田



史跡元寇防塁(福岡市西区今津)

長政の築城になる筑前五十二万石の巨城、福岡城跡の環境整備の一環として、城内建造物の移転を進めており、今年度で私大等三校の移転が終わり、約四万四千平方メートルの用地が市民に開放されることになる。

文永の役(一二七四年)後、時の執権北条時宗が元軍の再来に備えて九州の御家人に命じ、博多湾岸の東西二十キロにわたって築かせた石築地、元寇防塁は今も五・五キロにわたって保存

されており、その積極的活用を図るため、年次計画で史跡地の公有化と復元を含む環境整備を進めている。また、弥生時代初頭期の代表的な農耕集落遺跡である板付遺跡は、今回文化財保護審議会の答申を頂き、史跡の指定を受けたので、その公有化に力を入れ、史跡公園としての整備を進めていく。

新幹線や縦貫自動車道をはじめ、公社公園の宅地造成等地域開発に伴う埋蔵文化財の発掘調査は、年を追って増加の一途をたどり、本年度も西に東に十か所以上の遺跡を調査している。

次に、芸術文化関係では、昭和三十九年度から始めて本年度十三回目を迎える市民芸術祭が最も大きな行事といえよう。市民会館の開館を契機に、地元文化団体と一体になって始めたこの



筑前琵琶保存会の少年少女による演奏(福岡市民芸術祭前夜祭)

行事は、当初四部門、主催五行事で実施したのが、現在では、十・十一月の二か月間に十三部門、主催五行事、参加五行事に達し、内容の充実とともに市民の参加も十万人を越えるまでにあり、さらにその中から独立した事業として、春の美術展、初夏の華道展を行っている。

それと移動芸術祭も毎年三公演程度開催して市民の好評を博している。

また、郷土に伝承されている民俗芸能の公開事業として、毎年秋に民俗芸能鑑賞会を催すほか、各文化団体に対する助成も幅広く行っている。

本市で文学活動を続けている多数の作家の中から、特に年間を通じてすぐれた作品を発表した作家に対して、福岡市文学賞を贈り、その作品集を刊行してきたが、本年度から新たに、芸術を中心とした市民文化の向上発展に貢献し、その功績顕著な個人または団体に對し、福岡市文化賞を贈呈することとした。

かねてから建設準備を進めてきた美術館は、敷地も中央区大濠公園の中に決定し、昭和五十四年秋開館を目指して、今年度から建設に着手することとなった。規模は、地下一階地上二階(一部三階)・延床面積約一万平方米を予定している。美術資料については、財団法人福岡市美術館協会と提携しながら積極的な収集をはかっている。

我が町、我が村の文化行政

文化財保護宣言都市

大分県宇佐市

宇佐市は大分県の北西部に位置し、昭和四十二年四月一日、旧四日市、長洲、駅川、宇佐の四町が合併した県下十一番目の新しい市です。(面積一七七〇平方キロ、総世帯数一五、〇九七戸、総人口五〇、六〇八人)

本市は旧石器・縄文時代より古代文化の栄えた土地柄で、全国八幡の総本社である宇佐八幡を中心として赤塚古墳をはじめ、多くの古墳群や虚空蔵寺跡、法鏡寺跡、四日市廃寺、弥勒寺跡等当地に四つの大伽藍がそびえ建ち飛鳥地方にも劣らないほどの仏教文化の栄えた由緒ある地です。

特に大和朝廷との密接な関係が多く「続日本紀」等にも明記されているように、国家の大事に宇佐八幡が登場するなど古代国家の成立に果たした役割は非常に大きく、そのため優れた文化遺産が多く文化財の宝庫といわれている地域です。

(国指定国宝 2・重文 7・史跡 2・名勝 1・県指定有形文化財 25・史跡 14・天然記念物 1・無形文化財 1・民俗文化財 1・無形民俗文化財 3・市指定重文 28・史跡 7・その他 4)

新生宇佐市は田園工業都市づくりの構想に基づき、大規模な地域開発事業

した次第です。

宣言文

数多くの文化遺産に恵まれた宇佐市は、歴史も古く美しい自然を背景に高度の文化をもつ郷土である。

このたび、文化財保護法が大幅に改正強化されたのを契機に、市民各層が文化財に対する正しい認識と理解を深め、先祖が築きあげた貴重な文化遺産に対する愛護の念を高揚し、文化財の保護対策を強化して子々孫々に伝承しようとするものである。このことが心豊かな市民生活を確立し、文化の香り高い町づくりを約束するものと信じる。

ここに緑豊かな田園都市宇佐市は、「文化財保護宣言都市」であること、内外に宣言するものである。以上決議する。

昭和五十一年六月十九日
大分県宇佐市議会

事業の内容については従前から実施しているものを含め、さらに強化充実を図り、その推進の実を挙げたいと思います。

一 文化財保護体制の強化

市長を本部長とした行政関係各課で構成した行政面での推進本部の設置と市内関係機関の代表者で構成する推進協議会と文化財調査員、学者等の指導者の研究、助言等をもって全般的な文化財に対する保護体制の推進

二 文化財関係団体の育成強化と愛護

活動の推進

市民に宇佐の文化財を周知し、開発に対処するための未周知文化財の発見と各部門別に文化財の詳しい説明資料を作成しその保存について、関係者と協議の上積極的な保存対策と市民ぐるみの体制づくりを図る。

(1) 文化財を守る会、〇〇保存会等その属する文化財に対し民間保存会の育成強化。

(2) 青少年による文化財愛護少年団を結成し、屋内と屋外に涉り学習と保護の実践を行う。

(3) 市民並に各層を通じて学習並に講演会等関心を高揚する。

(4) 市広報紙その他印刷物の配布。

三 文化財の顕彰
(1) 標柱、説明板等の設置。

(2) 資料館その他文化財施設の整備。

(3) 文化財場所の整備並に保存等。

以上簡単な説明ですが文化財に対する誇りと情熱をもって市民はもちろん関係者の具体的な御意見を拝聴し、地味な仕事ですが頑張ってゆきたいと思

います。
(宇佐市教委社会教育課長 南 正)

編集部からお願

「我が町、我が村の文化行政」及び「地方ニュース」の投稿をお願いします。市、町、村の文化行政の状況を二千文字以内にとめて下さい。写真も添えて下されば幸いです。「地方ニュース」は地方で起こった出来事や催しなどどんな記事でも結構です。投稿時。

我が町、我が村の文化行政

縄文時代の貝塚整備など

首都圏都市の文化行政

千葉県市川市

我が市川市は人口三三万、江戸川をはさんで首都東京と向かいあう千葉県を表玄関。そのため文化や経済の面で市民生活に受ける東京からの影響は非常に強い。反面首都圏都市として急速な発展の中にありながら、各所に緑を残し、市民の心に憩いと潤いを与え、さらに先人の残した文化遺産は、我が市の古い歴史の跡を物語っている。

まず、芸術文化の振興については、戦後いち早く音楽、美術を中心とした市川文化会が結成され、荒廃した社会の中で市民の心に精神的な糧を与えた。それが音楽部門では現在市川交響楽団、市川交響吹奏楽団、市川混声合唱団、ジュニア・オーケストラ等を擁する千葉交響楽団協会に発展し、市内はもろろん、県内外で目覚ましい音楽活動を展開している。

美術部門では、市川文化会の発展的解消とともに、中央で活躍している専門家と一般美術愛好者により市川美術会が組織され、美術振興の基盤となった。昭和二十八年から市は、市川美術会と共催して、毎年美術展覧会を開催している。入場者は年々増加し、先に開催した第二四回展では、一日平均一、

四〇〇人を記録した。

その他、花道、茶道、民謡、舞踊、三曲、吟詠、菊花、さつき、盆栽、写真等の団体やグループがある。

芸術文化活動の普及と発展は、民間団体の活動にまところが大きい。そのため昭和四十九年、これら諸団体の連携機関として市川市芸術文化団体協議会が創設され、足並みのそろった活動と発展を目指している。

行政的な面からは、これら団体と共催し、文化祭、展覧会等を通して、各団体の発表の場を設け、市民の参加と団体相互の交流を広げ、その育成と振興を図っている。

なお、本市における美術展関係行事は、昭和四十九年度より引続き、地方文化振興費の対象事業として国の補助を受けている。

次に文化財の保護については、かつて本市が下総国府の所在地として地方文化の中心をなした関係もあり、今日多くの文化財が残されている。そのうち指定されているものは三五件を数え、内訳として、国宝二、重要文化財八、史跡四、天然記念物一、県指定文化財三、市指定文化財一七件になる。

国宝は日蓮聖人が時の執権北条時頼に建白した「立正安国論」と、「観心本尊抄」で、この二件をはじめ重要文化財、市指定文化財等一〇件が日蓮宗本山の一つ中山法華経寺に保存されている。

縄文時代後期の堀之内式土器で知られる堀之内貝塚と、竪穴住居址の研究に貴重な資料を提供した縄文時代中期の姥山貝塚は、ともに国の史跡に指定され、両貝塚とも国の補助事業として、その全域を買収（堀之内二六、七八九・八五㎡、姥山二二、七七二・八一㎡）公有化して完全保護が図られた。

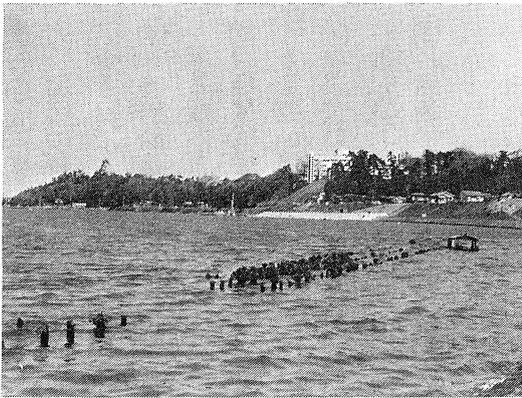
現在これらの貝塚は、史跡としての価値を高め、その活用を図るため環境整備を進め、すでに堀之内貝塚ではその大部分が完成、休日には多数の市民

が見学に訪れている。また貝塚に隣接して市川博物館が建てられ、市内出土の考古資料や模型等を使って本市の原始・古代の姿を再現させている。

国分僧寺址と尼寺址は、昭和四一・四二年の発掘調査で、僧寺址は法隆寺様式、尼寺址は東大寺様式による伽藍配置であることが確認されて、国史跡に指定された。現在尼寺址については主要伽藍の周辺一一、〇三〇・一一㎡が公有化され史跡として整備されている。

また、弥生時代中期から平安時代にかけての住居址を残す市指定の須和田遺跡は、現在公園となり復元住居も建てられている。その園内にはこの地と因縁の深かった中国の要人郭沫若氏の詩碑も在り、附近には万葉の遺跡も存し、国府の置かれた国府台は北条・里見の古戦場として有名。この国府台から真間にかけての台地は自然林におおわれている。

台地上には幾多の遺跡がある。特に曾谷貝塚は南北二五〇m、東西二〇〇mの大馬蹄形貝塚で、本市はその保護対策の資料を得るため、昭和四十九年度から継続して発掘調査を進めている。人口増加による市民構成の多様化は、市民の歴史と伝統への認識を希薄化する傾向がある。そこで市民に対する郷土認識の育成の上からも、文化財に対する啓蒙活動を進める必要があり、また民俗文化財・歴史資料等の調査と保護活用を図ることも急務となっている。（千葉県市川市教委社会教育課文化係）



江戸川より自然林を望む

我が町、我が村の文化行政

松本の歴史的遺産と文化行政

長野県松本市

今なお、信州＝信濃の呼び名が生きている長野県。その中央部、いわば日本一の屋根に位置する松本市は、東に美ヶ原高原で知られる筑摩山脈を望み、西には槍ヶ岳、穂高岳等で名高い北アルプスを仰ぐ高原都市である。

ここ松本の夜明けは石器時代にさかのぼることができ、縄文、弥生、古墳期の遺跡も数多い。

天武の御代に行宮造営（東間の湯）計画があり、奈良末期から平安にかけては信濃の国府がおかれた。また、南北朝期には守護小笠原氏が支配し、下って江戸時代は城下町として近世三百年の治世の舞台ともなった。

このような永い歴史の営みの中で、今日に継承されている文化財は、国指定二五件、県指定九件、市指定五〇件計八四件となる。これらの保護施策は職員体制、予算面で意にまかせず、悩みは多いが、所有者の理解、幅広い市民の協力、さらに国・県当局の援助のもとで、精いっぱい努力を続けている。

そのうちの主なものに、史跡弘法山古墳の保存がある。

四十九年に私大の校地造成が端緒となって発掘が行われた結果、県内では最も古い古墳の一つで、東海、関東地方でも古い序列の中に入るとされている四世紀後半の前方後方墳である。

この弘法山約六六、〇〇〇平方メートルを市有地化して保存することにし、五十年度に全体の八割を取得、今年度に残りを予定している。代替地問題等の困難はあったが、永久保存の道が開けたので、現在は史跡公園として整備を目ざしている。

次に、城下町松本を象徴する松本城の整備も当面の大きな課題となっている。

国宝の天守と、史跡である本丸、二ノ丸等の遺構を、人々が史的想像力を



松本城

はたらかせ、過去との対話ややすらぎを求められるように再構築する方針で目下計画がねらわれている。

具体的には本丸、二ノ丸一帯の造園整備と濠の一部復元を含む浚渫計画がそれである。これは、さきの天守解体修理に匹敵する大事業となるが、城に寄せる市民や関係者の熱情で、遠からず松本城は一層の偉容と優美さ、そして豊かな歴史的空間をもってよみがえることであろう。

古墳や城郭が為政者の文化や力を象徴するならば、村の辻にひっそりと立つ道祖神、庚申塔、念仏供養塔など、名もなき民衆の遺産の多彩さも松本の特色であろう。

四十七年に着手した実態調査とその集録刊行も今年で終了する。総件数約八千、二十分冊の資料は、石造美術、民間信仰等の研究上、また保護施策の面でも有効なものと自負している。

草深い信州に、維新の黎明を告げた明治初期建築の重要文化財、旧開智学校の存在も松本の誇りである。ここに収蔵展示されている四万点の教育資料は、近代教育の変遷と実像を物語る貴重なものである。

さらに、重要民俗文化財「七夕人形コレクション」「民間信仰コレクション」を収める日本民俗資料館も、歴史、考古、自然等の部門をもつ総合博物館として運営され、一層の内容充実に努

めている。

以上、当面の施策と文化財施設の一部を紹介したが、このほか建造物の防災、史跡の環境整備等の推進を目ざしており、先般の文化財保護条例の改正を機に意欲的な行政展開を期している。なお地元の関係学会、愛護団体の活動も盛んであり、行政の大きな支えとなっていることも触れておきたい。

「ぼんぼんとても今日明日ばかり：ぼたんの花は咲いても散るが情のお花



雪洞提灯の行列

はいつまでも……」のぼんぼん賛歌が流れ、雪洞提灯の童女の行列が夏の夜を彩る「まつもと」を、伝統文化を基盤に新しい文化の創造の拠点としたいと念願している。

（松本市教委社会教育課
文化係 長田堂明）

我が町、我が村の文化行政

公家さんの開いたまち

—— 一条文化五〇〇年の歴史と中村の文化行政 ——

高知県中村市

中村市は、高知県西南部を大きく占める幡多地方の中核都市として、その中央を南北に貫流する四万十川（渡川）とその支流後川及び中筋川の流域地帯に囲まれ、東経一三二度五分、北緯三二度五九分、海拔一・〇m、東西二五・〇km、面積三八七・八九km²の小都市である。

五〇〇年の昔、かの応仁の乱に前関白一条教房卿は京の戦火を避け、一家の荘園であったこの中村に下向したのが中村の町づくりのはじまりである。教房の後は、房家、房冬、房基、兼定と四代続き、その間土佐の国司として中村は土佐の中心的役割をもっていた。

「ふとん着て寝たる姿の東山」その東山の中腹には比叡山ならぬ石見寺山、その裾を流れる鴨川（後川）もあり、しかも町は中村御所を中心として碁盤の目に通じた京都風の町づくり、祇園、天神、奥御前、八幡宮等京の社の勧請、また大文字の火送りの行事等は今に続いており都の文化も移されて、一条時代一〇〇年は文化絢爛、土佐の京都と呼ばれたわけである。
天正二年（一五七四）世は長曾我部



中村交響楽団第51回定期演奏会
(県立幡多文化センターで)

時代（元親）となり、慶長五年（一六〇〇）長曾我部盛親は土佐を追われ、山内一豊の入国となり、すべての支配は高知（現高知市）に移され中村には弟の康豊が二万石の小大名として配置され、康豊、良豊、忠直（三万石となる）と中村山内家は五代続き、元禄二年幕府によって取りつぶされ以後は高知から郡奉行が派遣されて治められた。そのころから中村は幡多の物産の集散地的色彩を強くし、町人の町として生まれ変わったという感がする。

また、一面中村は災害の町でもあり洪水、火災、地震と有難くない災害は次から次へと中村を襲い庶民の最下位におかれた商人はこの災害とも戦わねばならなかった。
そこに不屈の町人根性ともいふべきものが生まれ、幕末期、明治当初の自由民権の壮士も町人の中より続出し、いわゆる町人学者によって指導された。藩政中期より文芸活動はさかんで町人層への浸透はめざましく俳句、和歌、さらには富有の町人の間には茶道、花道、謡曲等盛んに行われ、この庶民文学の振興は庶民に文字を教え、文学の楽しさを教え、町人の教養の向上に極めて大きな影響を与えたものであることを容易に想像させられる。
京に模した中村の町のたたずまいは文化に、生活に、歴史の流れと共に新しい時代を迎え、その歴史的な背景の中から住民の文化に対する意識は小都市ではあるが比較的高く文化活動が展開されている。
本年度第十七回の市美術展をはじめ、また、中村開府五〇〇年祭（昭和四三年）を記念しての市文化祭、市民大学等々市の直接主催事業ではあるが市民総参加として定着した感がする。
さらに個々の文化団体の活動から昭和四十八年中村市文化推進協議会（加盟団体三三団体、会員一、二〇〇名）の結成をみ文化団体連帯の基盤の上に文化振興への積極的な姿勢がうかがわれる様に成長しつつあり、また当会の中心的役割を果たしている中村交響楽

団については戦後の社会の混乱の中にあつた昭和二十五年少数のメンバーにより中村絃楽団として発足、現在の中村交響楽として成長し注目されている。わずか三、四万の小都市ではまれにみる存在である。
文化財については、国、県、市指定文化財として六一件が指定保護されている。近年の地方財政の悪化と開発の進展に伴い埋文保護の施策や文化財の普及といった面において問題が多い。
文化行政を推進するためには市民の文化、文化財に対する関心や、熱意を深め、深い理解と協力が必要であり併せて行政者の指導と助言が必要である。
幸にして四十九年、五十年年度の二か年指定の文化財愛護モデル事業の推進と全国研究集会が当市で開催され、これを契機として市民の文化財保護意識の高まりにより各種の社会教育学級講座に文化財学習、愛護団体、研究団体の結成等の諸活動が展開されるようになった事は喜ばしい事である。
さらに幡多広域市町村圏の事業の一環として開館された郷土資料館はローカル色豊かな資料の展示、収集が行われている。
全国に小京都と呼ばれる所は公家的小京都、武家的小京都合せて二三余りあるが我が中村は、公家大名による荘園経営の成功地として注目されており「水と緑に囲まれた魅力ある地方都市」「一条文化の香り高い歴史をうけついで詩情豊かな教育文化都市」をめざしている。
(中村市教育委員会)

我が町、我が村の文化行政

独創的な町田の文化都市づくり

小高 照男

(日本経済新聞水戸支局長)

東京都町田市で、全国的にもユニークな文化都市づくりが進んでいる。その内容は、新しい形の市民祭「23万人の個展」、遊びと創造の指導機関「ひなた村」、緑化運動、青少年センター計画、ポニークラブ、移動スポーツ車などが、市民と市当局とが協力し合っており、美しい町づくりの花を咲かせていること、多数の市民が喜々として参加していること、が特徴である。

私は五十一年三月まで、東京・多摩地区を取材エリアとする八王子支局に勤務したが、人口急増地帯で、様々な住民運動、自治体の試みが展開される中で、町田市の動きにことのほか興味を覚えたのである。

こうした文化都市づくりの出発点は、市が四十六年に長期計画の作成に取り組んだことである。作成に当たり、市が職員による研究会、学識経験者による特別委員グループ（代表は日本エネルギー経済研究所長向坂正男氏）、市民懇談会とその分科会を設けた点は変哲もないが、おもしろいのは、計画作成任務のこれら各グループのメンバーが、緊急に手を打つ必要のある問題について、市の協力を得て、どしどし実践活動を始めたことである。活動は分

科会が中心となって進めたが、全体の姿があらかじめ想定されておらず、半ば自然発生的に始まったので、系統的にはなっていない。にもかかわらず、メンバーの心に、町田を住みよい、楽しい町にしたいという熱意があつたため、相次いで独創的な活動が生まれ出した。

活動の分野は、福祉から体育まで広い範囲に及んでいるが、これらが市民主体になつていくこと、市民の心を豊かにしようとしていること、などから関係者はこれら全体を地域文化運動としてとらえている。特別委員グループの答申は四十八年秋に出た。

活動の中で最も多くの市民が参加しているのが「23万人の個展」である。これは市民が得意とする作品、技、人を喜ばせる遊びを、歩行者天国で自由に披露し販売することにより、急増した団地住民と在来住民との心のふれあいを深めようというもの。四十八年を第一回として毎年秋に一回、市民の個人参加による実行委員会の主催で開くが、毎回約二百五十点が出展され、人数は二十万〜四十万人に上っている。この祭りの形態は、府中、多摩、相模原、国立各市や近隣地方に広がった。

他市の追従を許さないのは「ひなた村」だろう。これはれっきとした市教育委員会の一部門で、四十八年七月にできた。市内を中心に活躍していた民間合唱団のメンバー十二人を職員に採用し、青少年、市民に音楽、創造活動を指導させたのである。指導の形は、市内のコーラスグループの指導、団地祭りの企画指導などだが、子供たちにはオペレッタ、人形劇、陶芸、スポーツ、合戦などの遊びも指導し、市民の人気を呼んでいる。

「花とみどりの会」は、四十七年に市民千人以上で作った緑化団体だ。市当局の依頼を待たず、自発的に緑化を進めており、これまでに、街路、あき地などをサルビアで埋める「サルビア大作戦」、管理状況を競う「花壇コンクール」、「生けがきコンクール」、市民の「銘木百選」、会の森の整備などを行つた。

全国初のポニー専門のクラブが登場したのも町田市である。これは青少年育成団体「ハーモニー・センター」が設けたのだが、通常の乗馬クラブと異なり、子供たち自身に馬の世話をさせると同時に、スポーツ、冒険など各種のトレーニングを行つて、子供たちの心身を鍛えている。また心身障害児をポニーで訓練しているほか、各種の町田市民の文化的な活動に参加、応援している。

市内西端に大地沢という秘境があり、ここに市は青少年センターを作る予定だが、その作り方が独特である。市の

諮問に対し、研究会は①基幹施設は別として、施設は市民の手で木造で作る②最初からすべてを作ってしまうのではなく、市民が利用しながら、そのあり方を考え、徐々に作って行く——などと答申し、市もこれに沿って近く工事に着手する。

市民の提案で創設された移動スポーツ車は、市教委が運動用具、遊び道具を指導員とともに車に載せ、団地、町会、子供会などの求めに応じて、町へ飛び出していま、道具を貸すだけでなく、指導もするのである。スポーツ車スタート以降、スポーツ広場が各地にできたし、市内のスポーツ熱は急速に高まった。

とにかく、町田市の文化都市づくりは、実に多くの市民が、しかも喜んで参加している。そして活動に熱心に参加している市民同志の交流が強く、新しい形の市民連帯意識が育ちつつあるのである。だから、新生活運動協会の四十九年度「あすの地域社会を築く住民活動賞」に、町田の町づくりを代表して町田青年会議所が選ばれたのもむべなるかなと思うのである。

編集部注 この町田市の文化都市づくりについては、新書版「楽しい人間都市づくり」小高照男著、町田ジャーナル社（電話〇四二七―二三一七〇八九）定価九八〇円送料一二〇円に詳しい報告がまとめられている。

※

※

我が町、我が村の文化行政

建造物保存条例によって守られる

武家屋敷と土塀の町並

山口県萩市

関ヶ原の戦いに敗れた毛利輝元は、居を移し、防長二州の政治、経済、文化の中心として、萩へ新しく城を築かねばならぬことになった。ここから萩市がはじまる。

築城（慶長十三年（一六〇八）完成）と共に市街地の形成も行われ、二六〇年間、城下町として発展した。

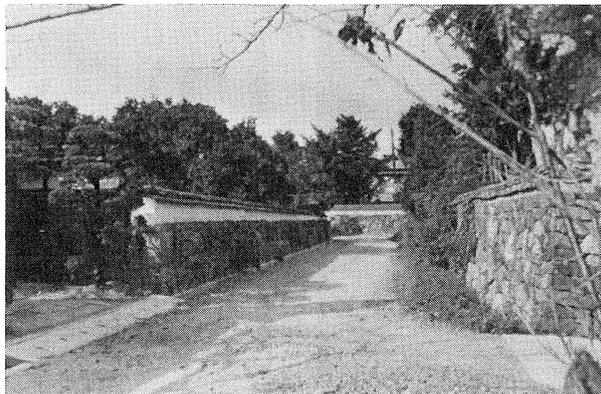
しかし、幕末になり長州藩の活動舞台が広がっていくと、文久三年（一八六三）藩府は山口に移された。明治二年には萩城も廃された。

封建社会の上位にあつた士族も四民平等の地位に置かれ、その多くは没落していった。

士族救済の事業として武家屋敷の裏庭や取りこわした武家屋敷跡に夏みかんの植栽が行われた。

この夏みかん栽培は、萩の気候風土に適し、粗略な管理でも結実するところから、年々増産され、明治二十五年頃、萩の空地はほぼ夏みかんで埋まるようになったという。

この特産産業の発展のため、城下町の堀内及び平安古の両地区は、明治以



萩市の長い土塀

来の近代化にもかかわらず、あまり大きな変化は受けなかったといわれる。

堀内地区に残っている建造物は、北の総門通り（国指定史跡萩城跡）の棟々の外、広小路の口羽家住宅（国指定重要文化財）、蔵田筋の二宮家長屋門（市指定）、梨羽家書院（市指定）、三年坂筋の児玉家長屋（市指定）等。

平安古地区には、毛利一門であつた

毛利筑前下屋敷をはじめ、児玉三郎右衛門（寄組）、児玉三郎左衛門（大組）屋敷跡、特に坪井九右衛門旧宅及び土蔵（市指定）は最もよく保存されている。また、これらの屋敷跡のある大児玉横町の鍵曲りは堀内地区の追廻し筋の鍵曲りと共に城下町特有の街路の形態をよく伝えている。

両地区とも長い土塀は昔の大身武家屋敷の広大な地割を示し、今日は夏みかんの防風垣としてその姿を永らえている。くずれかかった土塀からのぞく夏みかんの風情は、この地区の歴史的風致をかもし出している。

土塀の腰壁をなす石垣は、高さ約一米余りの極めて整然としたもので、これはよく残っているものの、その上部は石の乱積み、生垣、ブロックなど様々だ。

これら道幅二間程の通りの両側に延延とのびるしつこい塗土塀、ところどころ長屋門——これが武家屋敷街の今日の姿だ。

崩れかかった土塀もそれなりに美しいが市としては、残っている武家屋敷、長屋門、土塀の姿を可能なかぎり旧態に修理修景し、歴史的風致を再現し、住みよい環境にするため、昭和五十年文化財保護法改正を機に萩市伝統的建造物保存地区保存条例に基づき保存計画を策定し、これらの保存のための修理、修景、環境整備事業に努めている。

この伝統的建造物群保存地区の決定

に際し、いかに「文化財は国民的財産であり、過去の歴史こそ現在のわれわれを生み出した基であり、文化財なくして今日の文化の発展はない」という文化財保護の必要性の説明に対し、「保存の必要性は認めるが、規制に対する何らかのメリットがなくてはならない」という返事も返ってくる。単なる「文化財保護」や「住みよい環境を整備する」のみでの説得は難しい。

さいわい、当地は住民の文化財保存に対する理解と協力があつた。都市計画に伝統的建造物群保存地区を決定し、条例を制定した。また、国の重要伝統的建造物群保存地区の選定も受けた。

しかし、いざ保存のため修理、修景事業に着手してみると、住民の理解協力といつても限度があり、家屋、土塀の補修、ブロック塀等の修景のための経費負担、土地公有化のための税法上の措置等種々の問題点が生じている。

（萩市社会教育課 神崎昭夫）

編集部からお願い

「我が町、我が村の文化行政」及び「地方ニュース」の投稿をお願いいたします。「我が町、我が村の文化行政」は、市、町、村の文化行政の状況を二千字以内にとめて下さい。写真も添えて下されば幸いです。「地方ニュース」は地方で起つた出来事や催しなどどんな記事でも結構です。投稿随時。

我が町、我が村の文化行政

角館町の伝統的建造物群保存地区

秋田県仙北郡角館町

角館町は秋田県の東南に位置し、奥羽山脈を隔てて岩手県に接する人口約一万七千人の小さな町である。

角館町を中心とする仙北郡北部は、民謡の宝庫といわれ、多くの民俗芸能を伝えている。町の中心部(旧角館町)は佐竹藩支城の城下町で規模は小さいけれども、城下町のすがたをよくとどめている。

また、かつて秋田藩の文教地と称され、それだけに地方的特色を有する多くの文化財を遺している。なかでも日本最初の洋風画といわれる「秋田蘭画」を開花させたのは、長崎からはるか遠いこの地であることは、特筆に値しよう。

本町では昭和四十八年史跡の町建設計画を策定し、おそまきながら文化財保護事業を実施してきたが、昨年九月本町の城下町の歴史的特性を伝える武家屋敷群が、「重要伝統的建造物群保存地区」に選定されたので、新しく制度化された文化財という意味で、本町の武家屋敷町並みを紹介する。

角館に城が築かれたのは応永三十年(一四二三)といわれる。すなわち郡北から南下して来た戸沢氏の居城である。



武家住宅外観

慶長七年(一六〇二)常陸国主佐竹義宣が秋田の地に左遷され、このため在地領主はそれぞれ他国に転封されて角館城には義宣の弟声名義勝が一万五千石を分知され入城した。

元和六年(一六二〇)義勝は、それまで居城古城山の北側山麓にあった城下を、南側に移転する大事業を敢行した。今に遺る城下町は三百数十年前のこの時の建設になるものである。

声名氏は不運にも三代にして断絶し、代わって明暦二年(一六五六)佐竹義隣

(佐竹北家)が角館に入り、廃藩に至るまで代々この地を支配した。義隣は京都の公卿高倉大納言家の子で、佐竹北家を嗣ぎ、その子義明の室もまた三条西家から興入している。二代にわたって京都出身者を迎え、京文化の移入は盛んだった。

今日、天然記念物に指定されている枝垂れ桜(一五三本)はこの頃京都から移植されたのはじまると伝えられ、周囲の山・川に小倉山・花場山・鴨川など京にちなんだ地名を遺している。いつの頃からか「みちのくの小京都」と称されたゆえんであろう。

城下町は、町造りの起点となった北端の古城山とその東側を南に走る小高い山々、それに平行して西側を流れる檜木内川に囲まれた南北に長い天然の地形を利用してその中に整然と区画されている。

東・西の山と川が市内にせり出してくびれた部分に火除と呼ぶ空地を設け、この北側に武家町(内町)、南に町人町(外町)を配置した。

今日、町造り当初の道路・区画はまったく生きている。外町の商家の大部分は現代風に改造され、外観から当時のしのぶことはできないが、内町は個々の建造物は大方変貌したとはいえ屋敷割、板塀、生けがき、樹木等によって武家屋敷のすがたをとどめている。

特に、古城山から火除に至る表町・東勝楽丁通りの景観はすぐれて往時のすがたをしのばせてくれる。

道路に沿って黒板塀が連続し、モミ、

枝垂れ桜の大木が並木して、ところどころに薬医門を構えた武家住宅をかいま見ることができる。その武家住宅は、寄棟造萱葺屋根や切妻造板葺屋根が混在しているが、起り破風の正玄関と通常使用する脇玄関を備え、簡素ではあるが、格式に応じた意匠をほどこしている。土縁を廻した座敷には広い前庭をとり、いろいろの樹木を植栽して静かなふんい気を形づくっている。

しかし美しい自然が破壊され、貴重な文化財も失われつつある状況の中で、この武家屋敷も例外ではなかった。伝統的建造物が改造され、観光客が多くなるにつれて商店が進出し歴史的景観が次第に失われる傾向にある。

本町では、この歴史的文化遺産を保存するため、昭和四十九年以来地区内の伝統的建造物の修理を実施してきたが、一昨年の文化財保護法改正を契機に、国の補助を得て町並みの保存対策を策定し、昨年二月伝統的建造物群保存地区保存条例を制定して本格的に町並み保存に着手した。だが、保存地区内に生活する四十数世帯の住民は条例制定によってその生活上にかなりの規制を強いられることになり、これらの人々の生活にできるだけ支障をきたさないように保存を図ることが肝要で、この点に町並み保存のむずかしさがある。

要はこれまでの安易な行政の姿勢を改め、地区住民はもとより、町民と一体となった文化財保護行政の確立を痛感するものである。(秋田県角館町教育委員会 伊藤健一)

我が町、我が村の文化行政

愛知県文化問題懇談会の開催状況

愛知県教育委員会

愛知県文化問題懇談会は、もの、から「こころ」への志向が一層強まら... 愛知県教育委員会

日時 昭和51年4月19日(月) 場所 愛知県産業貿易館 初回のことであるので、テーマを設...

文化振興の方法論をめぐる、二つの問題が提起された。愛知は文化の地盤が豊かであるが、施設にしてもピーク...

初日 愛知県農業総合試験場、愛知県立芸術大学、愛知県陶磁資料館(仮称)建設予定地 愛知県青少年公園、愛知県教育センター

我が町、我が村の文化行政

愛知県文化問題懇談会の開催状況

愛知県教育委員会

人間社会では、文化の習得のための期間が伸び、働かないもの、演技をみる者が増えている。人間が観覧者であるより演技し行動する者であるよう体制を変えていかねばならない。

一、愛知と名古屋の文化 地域の文化的土壌、文化の特性、方向性が語られ、その中で名古屋は、偉大な田舎、論が中心となった。偉大な田舎」ということは開発の可能性が大...

型であり、文化施設のネットワークを考えていく。B 地域をこえ、世界を意識した開発 発「世界志向型」と言うことができ、都市の品格をたかめるものである。

第2日 愛知県労働者研修センター、国宝犬山城・有楽苑 第三回文化問題懇談会 日時 昭和51年9月16日(木) 場所 都道府県会館

(一) 年長者の役割回復 人間の生活手段は、本能型の動物と違い、学習によって体得される。その際年長者の役割が極めて重要であるが、現在それは薄れつつある。位置づけを失った年長者の存在が、自分で自分を減していく自己追放につながるであろうか。年長者が生産的役割をもたせる社会づくりの試みが必要である。

二、広域文化の育成 地域文化論が展開される中で、東海ブロックないし中部圏の中で占める愛知の文化的地位が論点の一つとなり、愛知は中心となる役割をにならなければならない。

このうち、A、Bを縦軸とし、C、Dを横軸におくと、四つの組み合わせができ、そのいずれもがバランスよく手がかけられねばならない。

(4) 現代人は面白くて、ためになる 教育的レジャーを求めている。これへの対応が急がねばならない。問題提起 「文化の国際交流」 ヨハネス・ヒルシュマイヤー委員

我が町、我が村の文化行政

滋賀の「湖と文化の懇話会」

滋賀県教育委員会

「京都マイナス文化イコール滋賀ですよ、もっと役人を利用しなきゃ」、「滋賀には情報のフロアのみでストックがない。ストックのために文化装置が必要ですね」、「びわこのあゆはびわこで育たず外で育つ。滋賀県人もしかり。びわこを文化的に活用できないか」

毎回活発な議論をいただいている「湖と文化の懇話会」での委員の発言の一部である。我々役人にとって耳の痛い話から、思わずうなるユニークな発想まで次々にほとばしり出る会話の中で示唆に富む提言をいただいております、まさに文化的ひとときである。

本県の教育委員会内に文化部が設置され文化振興課が新設されたのは昨年四月、その初仕事がこの懇話会であった。文化部というのは確かに他府県に前例のない組織で、部内は社会教育、文化振興、文化財保護、青少年の四課構成で、奇妙な感じをお持ちのむきもあるかもしれないが、それぞれに固有の行政目的を持ちつつも文化の観点では、共通性を持ちお互い密接な関わりがあるからである。文化行政にひとつの飛躍を与えようとする試みであり、この一年、内外ともに好評であった。当初文化部を知事部局へという声もあ

ったが、文化が上から下へでなく住民に原点を置き文化行政としては住民直近の市町村教委に期待するところが大きいことや、現実問題として学校関係者が文化活動の担い手である場合が多いこと、国との関係などから、文化を教育の一分野としてでなくもっと広い問題としてとらえつつもあえて教育委員会に配置したものである。

正直なところ、従来の文化行政は県行政においては日かげの存在であり、常にあとまわしにされ、財政危機のひずみを負う位置にしかなかった。しかし、経済情勢の転換により、物に限りあり、欲に限りないことを認識する中で、県民の志向は静かにであるが確かに心のうらおいを求め、自由時間に生きがいを求め、画一化から個性、創造性を求める方向にある。美しいものにふれたときのあの素朴な感動こそ最も人間らしいひとときではないか。県行政は物心両面で県民の生活を支える責務がある。文化時代の到来は歴史必然であり、この認識のもとに知事の勇断により、この快挙をなした。げた。

以来、市町村「文化のさとづくり」事業補助金創設、文化振興長期ビジョン策定着手、文化総合雑誌発刊、近江さざなみ文庫発刊(予定)、文化賞創

設、文化団体調査、文化人材銀行着手、県芸術祭の拡大実施などのソフトウエア面をはじめ、みずうみを見下ろす小高い丘(約二八ha)に緑の多い「文化の丘」ともいふべき文化施設を集中配置した文化ゾーンの建設着手(五二年度は県立図書館、埋蔵文化財センター建設)、県下の文化ネットワークを図るため地域文化拠点としての広域圏単位の文化芸術会館の建設(五二年度二号館建設)など、財政当局の深い理解、県民の盛り上りもあって重要新規事業として、少ない人員の中でその処理に追いまわられている。

滋賀県は京都まで電車で10分、京都府滋賀郡のあだ名もある。京阪神、中京、北陸の大きな文化圏の谷間にあり、全国五番めの人口急増県で住民の出入りも激しい。びわこが県土の六分の一を占め、ど真中にでんと坐っており、大都市散在型である。県内に大企業、大学がほとんどなく、大学への県内残留率は全国最低である。……など文化の推進には悪条件が少なくないが、本県にはびわこという文化性をたたえた日本一の淡水湖と比良、比叡、伊吹の山々のおりなす美しくも恵まれた自然、そして古代より歴史の大流に近江が登場しないことがない点に象徴されるように豊富な文化遺産(全国三位)がある。住民の生活に溶けこんだ文化を育て、文化的風土を醸成するために、これらの貴重かつ誇るべき資源をいかに活用するかが大きな課題である。

してとらえ、「県政全体に文化の屋根を」というのが、本県の大きな課題である。橋ひとつ建物ひとつつくるにも単なる機能本位の味気ないものから、ちよつとした工夫によりそれが環境風土にマッチした心なごむ文化所産になる。土地改良事業においても昔ながらの近江の田園風景を象徴するけいはん木を残す配慮をすることにより、生活の心を大切に……というような問題で、県職員全体の文化的発想の助長、各セクションを通ずる横断的行政理念としての文化の確立ということである。要するに人間性、個性、こころを大切にしたいセンスのいい行政を、ということであり、いわば県行政全体が広い意味で文化行政であるべきともいえる。最近職員研修には必ず文化講義が導入され、職員の文化鑑賞奨励制度などができ徐々に認識が深まりつつある。

「精神主義の強調のみではかけ声に終わってしまいますよ」懇話会の委員のことばである。

まだまだ確立に遠い文化行政の系統だった理念を模索し、文化的風土実現への息の長い道のりを、住民の背を支えながら着実に歩もうとしている。

(文化振興課長 松尾徹人)

滋賀県では、教委の中に文化部があり、文化行政を重視している。教育委員会月報五二年度二月号に「滋賀県の文化行政」として、西田文化部長の論文が掲載されている。

(編集部)

我が町、我が村の文化行政

花祭の里

愛知県東栄町

鎌倉末期から今日に至るまで七〇〇年の間、跡切れることなく伝承されてきた「花祭」の里。それが我が町「東栄町」である。

高度経済成長が多くの住民を都市へ都市へと連れ去っていったにもかかわらず、この伝統的生活文化をわが町内では一一に及ぶ部落が守り続けてきた。昭和五年五月四日、重要無形民俗文化財として国の指定をうけることとなり、その重要性がいつそうひろく認められた。

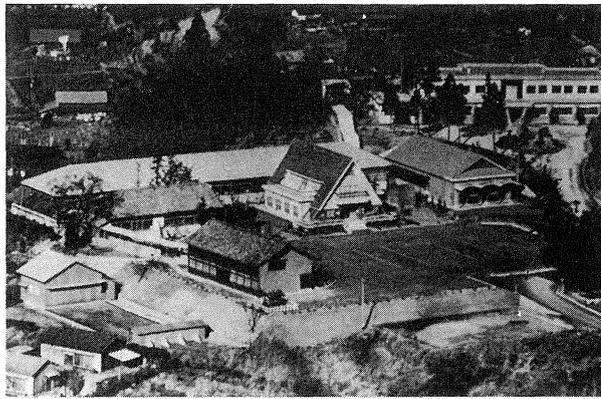
一・二・三kmのうち耕地面積五%というきびしい環境の中で生きぬくための必要条件の一つは地縁の連帯感であろう。「花祭」という山嶽信仰の神事こそ、山里におけるムラづくりの根源的なものであったにちがいない。

このような伝統文化継承のわが町に、今一つの文化が芽生え、そして成長しつつある。

「天地人の教育」という聞きなれない標語で示される社会教育行政がそれである。

①「人の教育」拠点

今から一五年前の昭和三十七年に旧小学校跡が林間学校として発足した。引き続き「奥三河青年の家」「東栄博物



総合文化センター

館」が同じ敷地内に建設され、文化の息吹きが緑の山肌を縫って流れ始めた。この「東栄博物館」には東栄町の自然環境を紹介する地質、動物、植物等と先史時代の石器、土器類の資料が展示されている。又「民俗館」には主として明治・大正・昭和と、この山間部に生き抜いてきた祖先の衣食住に関する民俗資料九千点余が所狭しとばかり陳列されている。この二つの資料館は、地質時代から先史時代そして近世へと

続く東栄町の歴史を一貫して紹介する役目を果たしている。

これらの諸施設に付随して弓道場、硬軟式四面のテニスコート、野球場、四〇〇mトラック、サッカー場が完備され、一kmほど離れた山麓の北斜面には三、五〇〇㎡の天然スケート場が設けられて、スポーツを通じての社会教育が行われている。又若人の研修道場「青年の家」もある。これらの諸施設を包含して「東栄町総合文化センター」と名づけられた。ここが「天地人の教育」の一環である「人の教育」拠点である。

②「天の教育」拠点

総合文化センターから北に約一km、海拔六五〇mの御園部落に「御園天文科学センター」が建設されたのは昭和四九年である。四mの天体ドームには三〇cmの反射赤道儀が納められ、野外写真観測所には六台の望遠鏡が、星の家には七台の各種望遠鏡が据えつけられており、観測者の技能によって自由に使うことができるという特色がある。ドーム直径七mのプラネタリウムは教育用として新しい工夫がこらされている。このほかに中学校の旧分校跡を利用した宿泊施設のゼミナーハウスがあり、その中には科学展示館が設けられている。

③「地の教育」拠点

総合文化センターから西北に約一〇km、振草地区に、統合により閉校された旧中学校跡を利用した振草自然科学センターが設立された。昭和五〇年七

月のことである。ここは「美しい自然と対話する学習コース」のモデルとして設定された全行程約八kmの「大鈴山コース」の拠点である。このコースには、小・中・高の教科書に記載されているような地質現象を示す二一箇所の観察地点が選定され、道案内の矢印と説明板が立てられている。センターにはコース内の植物化石、岩石標本等が工夫をこらして展示されている。いわゆる路傍博物館というべきものである。又町内に産する粘土を使つての樂焼づくり、近在に露出する岩石を使つての宝石づくりなどがセンターの社会教育活動となっている。

④結び

「文教の里東栄町」を志向する社会教育行政は、破壊されることなく残された美しい自然の中に設けた三つの拠点とそれらを結ぶ五つの体力づくりコース、野外自然観察コースを主とし毛細コースを含めた学習コースを素材とした「天地人の教育」である。

本年は花祭に関する資料の展示と実演を兼ねる「花祭会館」建設の槌音が「人の教育」拠点を囲む森の中にこだますることとなった。

上述の行政は町内住民七千人のためばかりでなく、年間三センター宿泊者五万人への社会教育でもありと思うし又学校教育、家庭教育、社会教育の融合された人間形成のための教育文化向上へののでだてであると信じて疑わない。

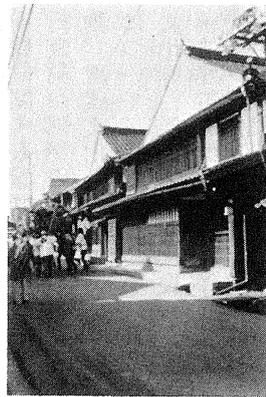
(町長 原田嘉美)

我が町、我が村の文化行政

ベンガラ町の町・吹屋

成羽町吹屋伝統的建造物群保存地区

岡山県成羽町



吹屋の町並

成羽町は、岡山県西部の吉備高原上に位置し、高梁川の支流である成羽川に沿う成羽の旧城下町が中心となっている。吹屋は、この中心地より吹屋往来と呼ばれた県道をさらに北に約九キロメートル進んだところにある。ここは近世以降、銅山とベンガラで繁栄した町であり、また備後と備中を結ぶ山間部の物資中継地としての役割も果たしていた。

この地方一帯は古来より銅を産出し、吹屋周辺の銅山も中世、あるいはそれ以前にさかのぼると伝えられている。しかし、この銅の産出が明らかとなるのは近世初期以降であって、かつては泉屋（住友家）あるいは福岡屋（大塚家）等が経営に当たり、幾度か盛衰があったが、明治六年から昭和七年まではこの地区の鉱山の代表であった吉岡鉱山の鉱業権を岩崎弥太郎が引受けていた。戦後も一時再開されたが、現在では廃坑となっている。

また、ベンガラは宝暦年間（一七五〇—一七六三）に本山鉱山が開かれ、良質の緑礬が得られたので、これを原

料として近年まで周辺でベンガラが盛んに生産された。

この二つの産業を背景として、起伏の多い丘陵に囲まれた高原の狭い盆地に街道に沿って下谷がまず開かれ、やがてやや離れた下町・中町・千枚が発展した。

下谷は街道沿いにある十戸ほどの小規模な集落で、はずれに浄土真宗の本教寺がある。下谷から曲折する旧道を約五百メートル進むと街道に沿って下町・中町の町並が続く。中町のはずれで道はかぎの手となって千枚の町並が延びる。この下町から千枚に至る地域が現在の吹屋の中心地となっており、約五十戸の民家が建ち並んでいる。

これらの民家は、間口に対して奥行が深く、細長い敷地をもち、道路に面

して主屋あるいは土蔵が建つ。敷地後方にも蔵・納屋等の附属屋を持ち、一番奥が菜園となっている。下谷と中町には大きい屋敷敷えをもつ家が多い。

主屋は、江戸時代末期から明治初期に建築されたものが全体の約八〇パーセントを占めており、吹屋の最盛期の姿を今日に伝えている。二階の高い切妻造、平入の建物と入母屋造、妻入の建物等が混在して建ち並び、変化のある町並を形成している。正面は一・二階とも格子を用いるものが多く、屋根は石州瓦で葺き、土壁にベンガラを混ぜ、格子もベンガラ塗りとするなど、特色ある町並をつくっており、意匠のすぐれた建物も少なくない。

このように地方的特色の豊かな吹屋の町並について、岡山県では昭和五十年に県の「ふるさと村」に選定した。このふるさと村構想は、県内に散在する古来の優れた風物を保存・復原し優れた郷土の風物として次代に継承するとともにこれらを利用することにより、人間性の回復、有効な余暇利用の促進をはかり、あわせて郷土の適正な発展をはかることを目的とする。吹屋地区では、民家修理、郷土館整備、案内板設置などの事業がおこなわれている。

昭和五十一年には、伝統的な建造物群で価値の高いものの所在する地区の保存対策の樹立に資することを目的と

した調査を国庫補助事業として実施、吹屋地区の建造物等の保存状況の調査これに基づく保存計画の策定をおこなった。ついで、成羽町では、県の指導をえて昭和五十二年、成羽町伝統的建造物群保存地区保存条例を制定、吹屋地区を成羽町吹屋伝統的建造物群保存地区に決定、昭和五十二年五月十八日、国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、文化財として本格的に保存整備されることとなった。

銅山の閉山で過疎化がいちじるしく、今ではすっかりさびれ、わずかに夏期のキャンプ村、学生村としてにぎわっているだけである。吹屋地区のもつ価値が再確認され、再び往時の活気がとりもどされることを期待したい。

文化庁主催・芸術祭特別公演

第二回日本民謡まつりの開催

日時 九月十七日（土）午後六時

九月十八日（日）午後二時

午後六時

会場 国立劇場（大劇場）

内容 十七県の日本各地の民謡と、

イラン、イラクの外国民謡

◎入場希望者は、「往復はがき」で九月七日（水）まで左記に申込む。

〒100東京都千代田区霞が関三—二—二

文化庁内 日本民謡まつり係